

特定設計業務共同企業体協定書

(目的)

第1条 当特定設計業務共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- 一 遊亀公園附属動物園実施設計業務委託（以下「対象業務」という。）
- 二 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当特定設計業務共同企業体は、〇〇〇事務所・□□□ 遊亀公園附属動物園実施設計業務委託共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、対象業務の委託契約の履行期間が経過するまでの間は、解散することができない。

- 2 当企業体は、対象業務を受託することができなかつたときは、前項の規定にかかわらず、対象業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所 _____
商号又は名称 _____

住 所 _____
商号又は名称 _____

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、〇〇〇事務所を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、対象業務の履行に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料（前払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、対象業務について、発注者と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資割合は変わらないものとする。

商号又は名称 _____ 〇〇%
商号又は名称 _____ 〇〇%

- 2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、対象業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、対象業務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、(〇〇共同企業体の名称を冠した)代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、対象業務の委託契約の履行後、対象業務について決算するものとする。

(利益金の配当割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、対象業務を完了するまでは脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退したものがあつた場合には、残存構成員が対象業務を完了するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合には、発注者の承認を得て、残存構成員が対象業務を完了する。

2 前項の規定により構成員のうち破産又は解散した者があつたときは、残存構成員の出資割合は、破産又は解散した構成員が破産又は解散前に有していたところの出資割合を、残存構成員の出資割合に加えた割合とする。

3 破産又は解散した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、破産又は解散した構成員の出資金から構成員が破産又は解散しなかつた場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

4 決算の結果、利益を生じた場合において、破産又は解散構成員には利益金の配当は行わない。

(解散後の瑕疵担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、対象業務につき瑕疵があつたときは、各構成員は共同連帯してその責任に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇〇事務所他〇者は、上記のとおり〇〇〇事務所・□□□ 遊亀公園附属動物園実
施設計業務委託共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成
し、各通に構成員が記名捺印し、1通は甲府市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和 年 月 日

住 所 _____
代表構成員 商号又は名称 _____ 会社印
代表者氏名 _____ 代表者印

住 所 _____
構 成 員 商号又は名称 _____ 会社印
代表者氏名 _____ 代表者印